

【北海道鷹栖町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	462	463	439	425	404
② 予備機を含む 整備上限台数	531	532	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	0	463	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	463	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	105.5%	108.9%	114.6%
⑥ 予備機整備台数	0	67	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	67	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.5%	—	—	—

※①～⑧の未到来年度にあつては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備し、小中学校で使用している端末582台について、OSのサポート期間の終了が迫っていることから、令和7年8月を目途に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：582台

○処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：582台

○端末データの消去方法

自治体職員が行う。

○スケジュール (予定)

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年2月 使用済み端末の事業者への引き渡し